

令和6年9月27日

保護者の皆様

岡崎市立福岡中学校
校長 森 竜師

非常災害時の措置（地震）について

南海トラフ地震等に関連する情報（臨時情報）が発表された場合、または大規模な地震が発生した場合については、下記のような措置とします。8月8日付でお示しした内容から一部変更しています。内容を御理解いただき、登校について御判断をお願いします。

記

1. 南海トラフ地震臨時情報（調査中・巨大地震注意）が発表された場合
 - ・原則として、通常どおりの教育活動を行う。
 - ・校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ。校外で活動中の場合は、いつでも帰校できる準備をする。
2. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合
 - ・安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事を行う。
 - ・校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）。校外で活動中の場合は、速やかに帰校する。
 - ・部活動については、実施しない。
3. 震度5弱以上の地震が発生した場合
 - (1) 在宅時
 - ・「臨時休校」となる。
 - ・学校から連絡（メールとホームページ）があるまで登校しない。
 - (2) 登・下校時
 - ・「臨時休校」となる。
 - ・事情を知った時点で速やかに登校または帰宅し、学校から連絡（メールとホームページ）があるまで登校しない。
 - (3) 在校時
 - ・「臨時休校」となる。学校待機とし、保護者へ引き渡す。
 - ・帰宅後は、学校から連絡（メールとホームページ）があるまで登校しない。
4. その他
 - (1) 災害の状況等によっては、校長の判断により臨時休校にする場合があります。その場合、メール配信や学校ホームページにてお知らせします。
 - (2) 災害発生時、本校への電話による問い合わせは、極力控えていただくようお願いします。

（連絡先：福岡中学校 教頭 石原 有理 TEL：51-9057 FAX：51-9099）